

地对協コーナー

今号は、3月に開催された各委員会・WG報告をお届けします。

いよいよ新しい元号「令和」がスタートしました。安倍晋三内閣総理大臣の談話では、令和は「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味を込めたと説明がありました。また、外務省は各国在外公館に対し「令和」は「Beautiful Harmony(美しい調和)」との英訳で統一する方針を定めたとのことでした。

われわれ地对協は、保健・医療・福祉に関する事項の調査・研究及び協議等を行うために、保健・医療・福祉・介護などのあらゆる団体が参画するオール広島県を体現する団体です。「令和」の言葉の意味のように、参画する全ての団体が、安全かつ安心して暮らすことのできる広島県の実現のために、心を寄せ合い、持てる力で協力していきながら引き続き活動していきたいと願っております。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の委員会活動などは、地对協ホームページ(<http://www.citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

○広島県地域保健対策協議会第2回常任理事会・定例理事会

日時：平成31年3月1日(金) 19時00分

場所：広島県医師会館3階 301・302会議室

平成30年度各委員会の事業実施状況を報告後、平成31年度委員会組織(案)について協議した。今年度末をもってすべての委員会任期が満了するが、既存の委員会からの継続申請を踏まえ、次年度は現在の委員会活動を継続するとともに、新規提案に沿って「睪臓がん早期発見推進WG」ならびに「難病医療専門委員会」を新設し、14委員会と7WGで活動することとした。

詳細については広島県医師会速報第2403号(平成31年4月5日号)に掲載のため、割愛させていただきます。

○がん対策専門委員会

日時：平成31年3月6日(水) 19時00分

場所：広島県医師会館3階 302会議室

委員長：杉山 一彦

第3次広島県がん対策推進計画の進捗状況と国指定がん診療連携拠点病院の指定更新推薦状況について報告後、県指定がん診療連携拠点病院の指定要件、指定更新について協議した。

報告・協議事項

(1) 第3次広島県がん対策推進計画の進捗状況について

75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万人対)が減少傾向にあることや、がん医療項目におけ

るがんゲノム医療の拠点整備、リンパ浮腫に対応可能ながん診療連携拠点病院について、いずれも増加していることが報告された。

(2) 国指定がん診療連携拠点病院の指定更新推薦状況について

既指定の11施設を推薦したことについて報告があった。新たな制度として加わった高度型については、条件に該当しなかったため推薦を見送ったことが報告された。

(3) 県指定がん診療連携拠点病院の指定要件について

本県は平成22年より独自の取り組みとして、国指定がん診療連携拠点病院と同等の医療機能を有する施設を県指定がん診療連携拠点病院として指定している。このたび国指定の指定要件の改定に合わせて、県指定要件の改定について協議した。診療従事者の項目に関し『「原則」の場合は診療の実態等により個別に判断』の文言については「国に準拠する」に改定することとした。また項目を充足していない場合、経過措置としての指定更新については、いずれの項目に対しても「2年間に限る」に改定することとした。

(4) 県指定がん診療連携拠点病院の指定更新について

前項で協議した指定要件をもとに、県指定がん診療連携拠点病院の指定更新の意向を示した4病院について検討した。すべての病院で指定要件を充足していない項目があったが、患者の受療動向や地域性などから総合的に判断し、指定更新を認めることとした。指定要件を満たしていない項目については今後2年間で充足に向けた

計画書の提出を求めることとした。

委員から、指定要件における「専任」「専従」に関して非常勤医師への適用可否について質問があり、申請内容の確認を行うこととした。

今後、3月中旬に指定要件を改定し、下旬より指定更新申請を受け付ける予定であることが報告された。

○医薬品に関する講演会

日 時：平成31年3月7日(木) 19時00分

場 所：広島県医師会館 ホール

委員長：松尾 裕彰

ポリファーマシー改善に向けた多職種検討結果の報告の場として講演会を開催し医師・薬剤師・看護師・行政関係者など115名が参加した。当日は広島県薬剤師会常務理事・医薬品の適正使用検討特別委員会委員の豊見敦氏より「ポリファーマシー改善に向けた多職種検討の結果について」と題し、昨年度実施したポリファーマシーに関する問題意識を問う実態調査アンケート結果を踏まえ、改善に向けたツール案を作成したことを報告した。

特別講演では「高齢者の医薬品適正使用の指針について」と題し、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課課長補佐の太田美紀氏より、高齢者の医薬品適正使用検討会における議論を踏まえ、高齢者の多剤投薬の課題解決に向けては、多職種が連携し、患者・国民向けの啓発を進めることが重要であるとし、ACPの考え方も取り入れながらポリファーマシー解消に向けて取り組む方針であると述べた。

○ACP普及促進WG「ACPに関する法務研修会」

日 時：平成31年3月9日(土) 16時30分

場 所：広島県医師会館 ホール

WG長：本家 好文

ACPに係る意思決定支援に関する法的な問題などについて、中京大学法務総合教育研究機構教授の稲葉一人先生より、これまでの経験も踏まえ、解説いただいた。医療・介護・行政関係者など221名が参加した。

当日の様子は、広島県医師会e-広報室の「ビデオライブラリー」にて公開中。

○発達障害医療支援体制検討特別委員会

日 時：平成31年3月13日(水) 19時00分

場 所：広島県医師会館3階 302会議室

委員長：松田 文雄

医療機関と支援機関による情報連携のためのツール案について検討した。また発達障害医療機関ネットワーク構築評価指標について協議した。

報告・協議事項

(1) 発達障害に係る医療支援体制の構築について

①医療機関と支援機関による情報連携のための情報提供書(案)及び支援連携票(案)について

委員からは情報提供書(案)について、記入者の負担にならないよう工夫や簡略化に関する意見があった。さらに、かかりつけ医が情報を共有する仕組みがないことや、情報提供書を使用せず、ネウボラやかかりつけ医へつなげるといった情報提供のあり方が必要であるとの意見や、支援機関へ保護者が相談する際に、最終的な診断までを求めているかどうかについて確認することの重要性を指摘する意見もあった。今回の意見を踏まえ情報提供書(案)、支援連携票(案)を修正後、メーリングリストを活用し作成することとした。

②発達障害医療機関ネットワーク構築評価指標について

県内7圏域における発達障害医療機関ネットワーク体制構築の進捗状況を評価する項目(案)とその評価方法(案)について検討した。市町により医療資源や、これまでの連携状況に差があることから、定量的評価については県内平均値をもって評価し、年次推移などを取り入れた評価指標とすることとした。定性的評価については各圏域の拠点医療機関、市町などとの協議により5段階で評価を行う。評価の視点(案)についても項目で示し、経年で進捗状況を評価できるようにすることとした。来年度の6月に拠点医療機関、市町とのヒアリング後、評価の報告を行うこととした。

(2) その他

松田委員長から今年度の発達障害医療機関ネットワーク構築事業実績報告がなされ、医療相談の利用申込書の簡略化や、人材育成研修により相談件数が増加していることが報告された。未だに電話による相談もあることから利用に関する広報の必要性が指摘された。

○災害医療体制検討特別委員会

日 時：平成31年3月13日(水) 19時30分
場 所：広島県医師会館3階 301会議室
委員長代行：楠 真二

平成30年7月豪雨災害における医療関係の対応状況やその後の検証結果、第7次保健医療計画(災害医療関係)の進捗状況を共有するとともに、今後整備すべき災害医療体制や災害拠点病院追加指定について意見交換した。また、平成31年度広島県集団災害医療救護訓練は、市立三次中央病院で開催し、本委員会内のWGにおいて企画などを行うこととした。

報告・協議事項

(1) 平成30年7月豪雨災害の対応および活動検証会について

広島県医療介護計画課より、平成30年7月豪雨災害における医療対応について、DMAT活動を中心に概要が報告された。また、その後開催された活動検証会における議論から、DMAT・災害拠点病院の災害対応能力の向上や災害対応を関係機関が組織的に行える仕組みの検討が課題であることが説明された。具体的な取り組みとして、県内の研修機会の充実とその企画を行うDMATインストラクターの養成推進、病院内災害対策本部業務に対応可能な人員の増強、保健医療調整本部や災害医療コーディネーターの役割・体制の整理、関係機関のEMISの理解・活用促進などが挙げられた。

(2) 第7次保健医療計画の取組状況について

広島県医療介護計画課より次のとおり報告があった。計画指標に基づく目標達成状況としては、DPATチーム数、災害実働訓練を実施した災害拠点病院数は昨年から増加していないものの、DMATチーム数や災害拠点病院におけるBCP策定率ならびに同計画に基づく訓練・研修実施率、EMIS操作を含む訓練・研修を実施した二次保健医療圏数はいずれも増加しており、災害拠点病院におけるBCP策定率ならびに同計画に基づく訓練・研修実施率は今年度中に100%に達する見込みである。

平成31年度は、「EMIS情報連携強化研修・訓練」や「BHELP研修」など、DMATや災害拠点病院などにおける研修・訓練などの取り組みの充実を図り、また、厚生労働省から示された「災害医療コーディネーター活動要領」を踏まえ、本県におけるコーディネーターのあり方について検討を進める予定であることの説明があった。

委員からは、本県では災害医療コーディネーターの役割や実務内容の定義が明確でなく、平成30年7月豪雨において混乱や連携不足が生じたため、明確なアウトラインを示すよう求める意見があった。また、コーディネーターとして活動した委員から、災害対策本部と医療をつなぐ役割を担ったことなど、同災害での具体的な対応の報告があり、平時からコーディネーターが機能しやすい環境づくりを期待する意見が寄せられた。

○在宅医療・介護連携推進専門委員会

日 時：平成31年3月14日(木) 19時30分
場 所：広島県医師会館2階 201会議室
委員長：檜谷 義美

第7次広島県保健医療計画の進捗状況や在宅医療に係る医療機能調査結果、ACP普及促進WGの活動状況について報告があった。また、次年度の取り組みとして市町や専門職団体を対象としたアンケート調査を実施することとした。

報告・協議事項

(1) 第7次広島県保健医療計画の進捗状況について

広島県地域包括ケア・高齢者支援課より、医療計画における今年度と今後の取組内容について報告があった。また、医療計画および高齢者プランにおける進捗状況として直近の実績値が示された。委員からは、県地域包括ケア推進センターがまとめた特別養護老人ホームの看取りに関する指針の活用状況やACPの普及啓発実施の定義等の確認があった。ACPの普及啓発は、市町あるいは地区医師会での研修会・講演会の開催やサロンでの説明などの実績を基に集計しているとの回答があったが、特養での看取りに関する指針の活用状況は未確認であった。

(2) 平成31年度における在宅医療・介護連携に関するアンケート調査について

次年度の取り組みとしてアンケート調査実施の提案があった。同アンケートは、在宅医療・介護連携推進の課題や有効な課題解決策、医療圏や市域を越えた連携状況、入退院支援ルールの利用状況などを把握することを目的としている。調査対象は市町のほか、在宅医療・介護連携に携わる専門職団体(医師会、歯科医師会、介護支援専門員協会など)を予定。

調査結果を基に、広域的な課題への検討を行うほか、必要に応じて圏域地対協や市町を支援する。今後、4月以降に具体的な調査内容を検討

し、7月頃に本委員会で協議後に実施する予定。

(3) 在宅医療に係る医療機能調査結果について

医療機関などにおける退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなどの実施状況に関する調査結果の報告があった。出席者からは、回答施設の実数や自宅の定義などについて意見があった。また、結果については、単純に数だけを比較するのではなく、慎重に分析しなければならないなどの指摘があった。

(4) ACP普及促進WGの検討状況について

今年度のWGの活動状況について報告があった。主な活動として手引きの改訂版を作成したこと、法務研修会を開催したことについて説明があった。また、国の動きも踏まえながら、今後は各地域で普及啓発を進めていくための県内統一の説明資料や啓発ポスターの作成、医師や県民に向けた研修会などの開催を行う予定であると報告があった。

○第4回 医薬品の適正使用検討特別委員会

日時：平成31年3月15日(金) 19時00分

場所：広島県医師会館5階 501会議室

委員長：松尾 裕彰

ポリファーマシー改善に向けた多職種間情報共有ツールの導入に関する取り組みスケジュールなどを確認後、ツールの内容について協議した。今後、委員の意見を集約し、運用に向けた予備調査の準備が整い次第、実行に移すこととした。

報告・協議事項

広島県薬務課よりポリファーマシー改善に向けた多職種間情報共有ツールの導入に関する今後のスケジュール案、ツール案、対象施設、評価方法などについて説明があり、協議した。

(1) 多職種間情報共有ツールの検討について

① ツール案および取り組みイメージなどの確認について

広島市薬剤師会が運用している残薬報告書を参考に、ツール案の内容について検討した。委員から出た意見に基づき修正案をメーリングリストにて示し、本ツールの名称案も含めて調整を図ることとした。

また、ツールの運用に向けて趣旨や意義を含んだ協力依頼文書の添付や回収方法についての意見があった。

② 予備調査実施対象施設について

複数の薬局が関与しており、かつ常勤医師を

置かない有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を対象とし、患者（施設利用者）の受診状況などを調査することとした。調査票においては、かかりつけ薬局の有無を問う欄の追加など修正点が挙げられたため、修正後、委員に再度提示し、確認することとした。

③ 取組成果の評価方法について

ポリファーマシーの問題改善につなげることができる評価方法について意見交換を行った。広島県薬務課からは、今後の展開に活用できるための指標案が示されたが、服用薬剤調整支援料の請求件数による評価については、ポリファーマシーが減薬ありきではないことから不適切であるなどの意見が挙がり、今後さらに検討することとした。

○がん対策専門委員会 胃がん・肝細胞がん予防サーベイランス体制検討WG

日時：平成31年3月27日(水) 19時00分

場所：広島県医師会館5階 502会議室

WG長：茶山 一彰

本県における胃がん・肝細胞がんの予防サーベイランス体制構築に向け、現状を共有するとともに、本県で今後取り組むべき肝炎ウイルス対策やヘリコバクター・ピロリ感染対策について検討した。

報告・協議事項

(1) 広島県における胃がん・肝細胞がん予防サーベイランス体制の構築について

本県における肝炎ウイルス検査は、健康増進事業（実施主体は市町で対象は40歳以上）ならびに特定感染症検査等事業（実施主体は県と保健所設置市）にて実施している。しかし、若年者を含めた住民台帳ベースでの肝炎ウイルス感染に関する疫学調査はなく、その実態は明らかでない。

また、胃がん対策においては、ヘリコバクター・ピロリ感染診断が周知されているものの、本県においては、感染症のスクリーニング体制は全く確立しておらず、県民への周知も十分でない。

これらの背景を踏まえて、本県における今後の取り組みとして、①県民に対する啓発活動、②住民台帳ベースでの疫学調査、③消化器系感染症によるがんの発症を予防するためのガイドライン作成が提案された。

(2) 肝炎ウイルス対策について

広島県業務課より、本県における肝炎ウイルス検査の実施状況に関する説明があり、今後、検査を受けていない県民や検査を受けているがその自覚のない県民に向け、啓発と受診勧奨をすべきとの意見が挙がった。

(3) ヘリコバクター・ピロリ感染対策について

伊藤委員より、ヘリコバクター・ピロリ感染対策に係る本県の現状を踏まえた対応案が示された。

ピロリ菌検査と除菌治療については、小児科関連学会から小児健常児に対しての介入に否定的な見解が示されていること、ピロリ菌感染と肝炎感染が同時に確認できる「血液検査」の実施が有効と考えられることから、学校健康診断と併せて実施できる可能性のある高校1年生を対象に実施する案が示された。

実施に向けて、まずモデル校を選定して事業を開始する手順が妥当との意見があり、次回までに現実的に可能なアプローチの手順を広島県で確認することとなった。

また、垂直感染を防ぐ観点から、関心や知識のないハイリスク者に対する啓発・検査実施も必要と思われ、次回までに広島県から各市町の意向確認を行い、意欲のある市町や具体的な啓発・検査実施案を提出することとなった。

○脳卒中医療体制検討特別委員会

日時：平成31年3月27日(水) 19時30分
場所：広島県医師会館4階 401会議室
委員長：栗栖 薫

第7次広島県保健医療計画の進捗状況について報告があったほか、脳卒中の急性期医療機関に実施した使用状況調査結果の確認を行い、今後の方向性について意見交換した。また、広島市で実施予定の脳血管内治療等に係るジャストスコアを活用した救急患者の搬送に関する紹介があった。

報告・協議事項

(1) 第7次広島県保健医療計画の取組状況について

広島県医療介護計画課より、医療計画における「脳卒中対策」の施策の方向性の確認と今年度と今後の取組内容について報告があった。

県内共通版地域連携クリティカルパスをひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)へ登録することに関連して、出席の委員から、福山地域でも今後県内共通版パスを導入することが決定したが、HMネット加入施設が少ないため、当面は紙ベースでの運用になることが報告された。

(2) 脳卒中地域連携クリティカルパス使用状況調査について

今後、急性期から生活期に至るまでの連携状況調査やアウトカム評価に係る分析などを行うため、まずは基礎調査として脳卒中の急性期医療機関30施設を対象に、地域連携パスの使用状況を把握する調査を実施した。

調査結果は以下の通り。

- ・新共通パスの使用は、呉、東広島、広島圏域において割合が高い。
- ・新共通パスを使用しない理由は、「慣れている」「地域で合意が必要である」などがある。
- ・今後の使用意向については、「使用したい」と回答した割合が高く、「県内共通の様式であること」の評価が高い。
- ・HMネットが利用できることへの評価も多いが、一方で普及を課題とする意見もあった。
- ・生活期まで連携していることを認識している機関は、7機関、31%に止まる。

また今後に向けて、県内共通様式である「新共通パス」の普及、HMネットの参加施設拡大に引き続き取り組む必要性と、急性期から生活期に至るまでの連携状況調査を検討することを確認した。

【お知らせ】 出産育児会費減免申請について

出産された女性医師の方は、日本医師会と広島県医師会会費減免を受けることが可能です。ご所属の市郡地区医師会経由で広島県医師会に提出してください。理事会の決議を経て、会費の減免を受けることができます。

* 減免期間は、出産日の属する年度の翌年度1年間

会費減免申請書につきましては広島県医師会総務課(TEL:082-568-1511)にお問い合わせください。